

通 告 質 疑 者 順 序 表

(令和4年第3回定例会)

| 順序 | 席番 | 氏 名 | 頁 | 質 問 事 項 |
|----|-----|---------|----------------|---|
| 1 | 6番 | 大 江 寿 | P21 P23 | <p>【予算説明資料3】 新型コロナウイルス対策商工業者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業において、本町では県からそこまで厳しい利用制限はなかったと思うが、主旨は「継続」ということなのか。 <p>【議案資料4】 飲食業・小売業等事業継続支援特別給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きなイベントも復活し、この夏の観光客の来島制限もない中で対象要件に「売上げの減少率」がある。各業種により下がった要因はさまざまだと思うが、減少率を総合的に決めた経緯と理由は。 ・売上げの減少率だけなのか。陽性者や濃厚接触に伴う休業や営業時間短縮、受け入れ縮小などは対象にしなかった理由は。 ・頑張って売上げをあげた店には。 |
| 2 | 13番 | 石 田 茂 春 | P23 | <p>【議案資料4】 飲食業・小売業等事業継続支援特別給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業種は飲食業から観光関連業までであるが、これ以外の業種の方々の支援は。 ・事業継続の意思は聞き取りのみか、それとも別の方法を行っているか。 ・町税のみ滞納、それとも料金等も含むか。 ・申請受付期間を前倒し、12月に特別給付金を支給できないか。 |
| 3 | 7番 | 村 上 謙 武 | P3 P55 | <p>【議案資料4】 公文書管理システム導入費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイリングシステム導入支援業務委託に関する事業で行う現場実施指導を年度内に2回しなければならない理由は。 ・現場実施指導の具体的内容は。 ・首都圏からの講師を招いて行う現場実施指導の必要性は。 <p>【議案資料4】 隠岐水産高校寄宿舎整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐水産高校寄宿舎整備事業スケジュールでは、設計業務期間10か月となっているが、設計業務に10か月を要する理由は。 ・寮の供用開始が令和6年10月末となっているが、全体の工期を短縮し、寮の供用開始の時期を少しでも早めることは不可能か。 |